

令和5年第8回稲城市教育委員会定例会

1 令和5年8月7日、午前11時00分から、稲城市中央文化センター ホールにおいて、令和5年第8回稲城市教育委員会定例会を開催する。

1 出席委員は、次のとおりである。

杉本 真紀子（教育長）

今泉 浩史

吉田 伸幸

三戸 美代子

北川 英一

1 出席説明員は、次のとおりである。

教育部長 佐藤 知子

教育指導担当部長 岸 知聡

教育総務課長 長崎 健

学務課長 佐藤 由美子

指導課長 高橋 達也

生涯学習課長 工藤 紀

生涯学習課公民館担当課長 小川 由紀夫

学校給食課長 中島 英

図書館課長 久野 由人

1 職務のため出席する職員は、次のとおりである。

教育総務課教育総務係長 涌田 恵一郎

教育総務課教育総務係 千代 菜摘

1 会議に付された事項は、次のとおりである。

(1)日程第1 会議録署名委員の指名

(2)日程第2 会期の決定

(3)日程第3 教育行政報告

(4)日程第4 第36号議案

「令和5年度教育費補正予算（第3号）の提出について」

(5)日程第5 第37号議案

「稲城市立中学校学校運営協議会委員（令和5年度）の解任及び任命について」

(6)日程第6 第38号議案

「令和6年度使用稲城市立小学校教科用図書の採択について」

(7)日程第7 第39号議案

「令和6年度使用稲城市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採

扱について」

(8)日程第8 第40号議案

「稲城市立南山小学校校舎及び稲城市南山小学校学童クラブ増築工事請負契約の変更について」

教育長 　ただ今から、令和5年第8回稲城市教育委員会定例会を開催いたします。

　それでは、日程第1　本日の「会議録署名委員」についてお諮りいたします。

　会議録署名委員については、教育長指名といたしたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

教育長 　ご異議なしと認めます。よって、本日の会議録署名委員は、吉田委員にお願いいたします。

　次に、日程第2「会期の決定」についてお諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日とすることにご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

教育長 　ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決しました。

　次に、日程第3「教育行政報告」です。教育行政報告につきましては、各課長より報告いたします。

〔教育行政報告〕

教育総務課長 　1　教育委員会後援名義について
2　令和5年7月東京都市教育長会庶務課長会定例会について
3　学校開放事業について（6月分）

学務課長 　1　学校教育法施行令第20条に基づき通知された児童・生徒数について（令和5年7月分）
2　学校給食費未納者への督促状発付について
3　新型コロナウイルス感染症等による稲城市立学校の学級閉鎖等の状況について
4　令和5年度児童・生徒数・学級数（令和5年7月1日現在）について

指導課長 　1　担当者事業について
2　推進事業について
3　研修事業について
4　学校訪問事業について
5　その他について

6 教育センター関係について

- 生涯学習課長
- 1 社会教育委員関係について
 - 2 社会教育活動の振興について
 - 3 芸術文化活動の振興について
 - 4 文化財の保護と普及について
 - 5 生涯学習推進事業について
 - 6 放課後子ども教室参加状況（6月分）について
 - 7 公民館主催事業の実施状況について
 - 8 i プラザの主な主催事業の実施状況について
 - 9 生涯学習課利用統計について（公民館6月分、i プラザ6月分）
- 学校給食課長
- 1 施設見学について
 - 2 学校給食野菜に関する情報交換会について
 - 3 令和5年度多摩地区学校給食共同調理場連絡協議会職員合同研修会について
- 図書館課長
- 1 市主催事業について
 - 2 中央図書館主催事業について
 - 3 分館主催行事について
 - 4 城山体験学習館の主な事業について
 - 5 地域との連携について
 - 6 学校との連携について
 - 7 図書館の利用状況（令和5年6月）について

教育長 教育行政報告が終わりました。

本日は、議事進行の都合により、日程第4 第36号議案、日程第5 第37号議案及び日程8 第40号議案を先に行い、その後、日程第6 第38号議案及び日程第7 第39号議案を行うことといたします。

はじめに、日程第4 第36号議案、日程第5 第37号議案及び日程第8 第40号議案を議題といたします。

第36号議案は予算案件、第37号議案は人事案件、第40号議案は議会提出案件であることから非公開審議といたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声）

教育長 ご異議なしと認めます。よって、第36号議案、第37号議案及び第40号議案は非公開審議といたします。

これより非公開審議に入りますので、関係者以外の退席を求めます。
なお、日程第6 第38号議案「令和6年度使用稲城市立小学校教科用図書
の採択について」は、午後1時より審議を行う予定です。
暫時休憩いたします。

(暫時休憩)
※傍聴人は退席する。

(これより第36号議案、第37号議案及び第40号議案は非公開審議)

(非公開審議)

(これにて第36号議案、第37号議案及び第40号議案の非公開審議は終了)

(暫時休憩)
※昼食休憩
※退室した職員と傍聴人が入室する。

教 育 長 再開いたします。
これより、先ほどの非公開審議における議案の採決を行います。
第36号議案「令和5年度教育費補正予算（第3号）の提出について」を
採決いたします。
本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

教 育 長 挙手全員であります。よって、第36号議案は原案のとおり可決いたしま
した。
次に、第37号議案「稲城市立中学校学校運営協議会委員（令和5年度）
の解任及び任命について」を採決いたします。
本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

教 育 長 挙手全員であります。よって、第37号議案は原案のとおり可決いたしま
した。
次に、第40号議案「稲城市立南山小学校校舎及び稲城市南山小学校学童
クラブ増築工事請負契約の変更について」を採決いたします。
本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

教育長 挙手全員であります。よって、第40号議案は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第6 第38号議案「令和6年度使用稲城市立小学校教科用図書の採択について」を議題といたします。

本案につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律及び同法施行令の規定により、令和6年度使用稲城市立小学校教科用図書の採択を行う必要があるもので、提出するものです。

なお、本日出席の私及び各教育委員におきましては、令和6年度使用稲城市立小学校教科用図書採択要領『6 留意事項(2)「次の各項に該当する者は採択に関わることができない。」』の規定の対象ではないことを確認済みであります。

詳細につきましては、指導課長より説明いたします。

指導課長 それでは、令和6年度使用稲城市立小学校教科用図書の採択について、ご説明申し上げます。

令和6年度に稲城市立小学校で使用する教科用図書の採択につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律及び同法施行令の規定により、当該教科用図書を使用する年度の前年度の8月31日までに行うこととされております。このため、令和6年度に稲城市立小学校において使用する教科用図書を採択するものでございます。

このことにつきましては、本年4月の第4回教育委員会定例会におきまして、令和6年度使用稲城市立小学校教科用図書採択要領のとおり採択事業を進めることとして決定をいただきました。

4月28日に小学校教科用図書審議会に諮問をいただき、小学校教科用図書審議会は調査研究委員会により調査研究に基づき、教科用図書について審議を行い、その結果について、7月21日に答申を行っております。この答申を受け、教育委員会におきまして、令和6年度に使用する教科用図書について検討協議し、13ございます種目ごとに教科用図書を1種採択することとなっております。

以上、議案の説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

教育長 以上で提案理由の詳細説明が終わりました。

はじめに、第38号議案全体にかかわる質疑及びご意見がございましたらお願いいたします。

なお、種目ごとの質疑及び意見は後ほどお伺いいたします。

いかがでしょうか。

(意見なし)

教育長 それでは私から意見を申し述べます。

まず、委員の皆様におかれましては、本日まで、各種目の採択候補本について、稲城市立小学校教科用図書審議会答申等を踏まえ、適正かつ公正な採択ができるよう、調査研究を行っていただきました。まず、委員の皆様に、お礼を申し上げます。

本日は、その調査研究の結果としてのご意見を賜りながら、採択を行ってまいります。

なお、採択にあたりましては、審議会答申をはじめ、現行学習指導要領、稲城市教育大綱、稲城市立小・中学校教科用図書採択についての方針、第三次稲城市教育振興基本計画、国の新たな教育振興基本計画等、近年の国の動向、また先に実施いたしました教科書見本本展示会アンケート等も踏まえ、多様な視点から、稲城の子ども達がこれからの社会に活躍できる力を身に付けることを目指した採択を行いたいと考えております。

また、教師にとって扱いやすいということも大切ではありますが、まずは、稲城市の児童にとって学びの充実に繋がるという視点を重要視してまいりたいと考えます。

それでは、以上で全体にかかわる質疑及び意見を終結いたします。

次に、種目ごとに質疑及び意見をいただき、採択を行ってまいります。

採択方法につきまして、ご意見がございましたらお願いいたします。

(意見なし)

教育長 ご意見がございませんので、種目ごとに無記名投票でいたしたいと考えますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

教育長 それでは、採択方法は無記名投票といたします。

各委員には、採択に適すると判断する発行者1者に投票していただきます。

投票の結果、最も票数の多い発行者1者を採択することといたします。

なお、同数票の場合は、教育長により決定することといたします。

これにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

教育長 ご異議なしと認めます。
 それでは、種目ごとに採択を進めてまいります。
 採択につきましては、まず、委員の皆さんお一人お一人から、これまでの調査研究の結果等を踏まえた質疑及びご意見をいただき、その上で、採択をいたします。質疑及びご意見は、議席順にご発言いただきます。
 それでは、まず、種目「国語」から採択を行います。
 はじめに種目「国語」について、今泉委員いかがでしょうか。

今泉委員 私は、光村図書出版が国語としての学び方等が分かりやすい構成になっているというふうに感じました。児童が主体的に学習に取り組めるよう工夫されている点が良い点かなというふうに思っております。
 あともう1者、教育出版は目次や「ひろがることば」で、どこで何を勉強するのか、分かりやすいなと感じました。この点もまた良いところだなと思っております。
 以上です。

教育長 次に、吉田委員いかがでしょうか。

吉田委員 私からは、光村図書出版の巻末にある「図を使って考えよう」の思考ツールは、使いやすそうだなと思いました。思考ツールを使って、いつでも情報を整理することができるのではないかと考えます。
 また東京書籍についても、東京五輪の記事を扱っていたり、時代を反映した内容が充実していて良いと思いました。
 以上です。

教育長 次に、三戸委員いかがでしょうか。

三戸委員 私は、物語文とか説明文の教材というのを少し見比べさせていただいたんですが、どの発行者も非常に工夫がされていて良かったと思います。中でも、光村図書出版、こちらではロボットとかミステリーというような、児童の日常生活にも親しみがあるというものがあり、興味を引きそうだなというふうに感じました。
 また、東京書籍、こちらも非常に親しみやすい工夫というのが感じられたんですが、若干新しさというところを意識し過ぎているのかなというように感じるというところを感じました。
 以上です。

教育長 次に、北川委員いかがでしょうか。

北川委員　私は、二次元コードの内容をちょっといろいろ調べてみたんですが、三者三様でなかなか興味深かったのですが、特に光村図書出版は再生前に動画か資料なのかが分かりやすかったですね。PDFデータもあって、活用の幅が広いなというふうに感じました。

教育長　それでは、最後に私から意見を申し上げます。
光村図書出版については、特に説明文について現代の変化に即した身近な話題を扱っている点が良いと思いました。
また、第1学年のスイミーについてですが、生き物たちの挿絵をカットすることなく掲載している点等、作品を大切にしようという意図が伝わってくるという点は評価したいと考えます。
以上です。
それでは追加のご意見はございますでしょうか。

(意見なし)

教育長　それではご意見がないようですので、種目「国語」について、採択候補本の投票を行います。
事務局より、投票用紙の配付をお願いいたします。

(用紙配付、投票箱の空虚確認)

教育長　投票用紙の記入はお済みでしょうか。
それでは、事務局で投票用紙を回収いたします。

(投票箱にて回収)

教育長　投票用紙の回収が終わりましたので、事務局で集計をお願いいたします。
集計に際しましては、教育長職務代理者である今泉委員の立ち合いをお願いいたします。
投票用紙集計のため、暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

教育長　再開いたします。
それでは、種目「国語」について、投票用紙の集計結果報告と採択本の決定を行います。

教育総務課長より、集計結果の報告をお願いします。

教育総務課長 それでは、集計結果をご報告申し上げます。
種目「国語」でございます。
発行者、光村図書出版、5票。
以上でございます。

教 育 長 ただいまの集計結果より、種目「国語」は、発行者「光村図書出版」、
書名「国語」を採択本といたします。
次に、種目「書写」の採択を行います。
はじめに今泉委員、質疑及びご意見がありましたらお願いいたします。

今泉委員 書写については、ユニバーサルデザインの観点をちょっと重要視して見たところ、右利き、左利きの両方の書き方が動画になっている光村図書出版が、良いのではないのかなというふうに思いました。
以上です。

教 育 長 次に、吉田委員いかがでしょうか。

吉田委員 私は光村図書出版について、タブレット端末を使うときの姿勢や書写の時間にタブレット端末をどのように生かすかまで載っているところが良いなと思いました。
東京書籍については、連絡帳の書き方や観察カードの書き方等、生活に生かせる内容がある点が良いと思いました。
以上です。

教 育 長 次に、三戸委員いかがでしょうか。

三戸委員 私は、題材について見させていただきました。
光村図書出版は、文字の形を動物等に見立ててあるんですね。あと図形のような表現ということで、書写としてもですし、児童の興味を持たせる工夫が評価できるなと思いました。
それから教育出版、こちらは題材が非常に身近なものというのが使われていて良いなと思いました。
以上です。

教 育 長 それでは、北川委員いかがでしょうか。

北川委員 利き手の違いを丁寧に動画で説明している光村図書出版は、ユニバーサ

ルデザインを意識していて、その辺が良いと思いました。

またSDGsについては、教育出版、光村図書出版ともに意識しているなというのが伝わってきました。

以上です。

教育長 ありがとうございます。それでは、私からも申し上げます。

光村図書出版については、表紙をめくった最初のページに、姿勢や学習環境整備等の基本的事項を全学年共通に示している点を評価したいと思います。SDGsの視点からのアプローチも良いと思います。

また教育出版につきましては、他の2つの発行者の表紙が動物のイラストであるのに対し、教育出版は実際に児童が文字を書くイメージを持ちやすくなっておりまして、また加えて毛筆の手本に名前が書かれている点についても、バランスの取り方をイメージしやすく工夫されていると考えました。

それでは追加のご意見等ありますでしょうか。

(意見なし)

教育長 それでは、他にご意見がないようですので、種目「書写」について、採択候補本の投票を行います。

事務局より、投票用紙の配付をお願いいたします。

(用紙配付、投票箱の空虚確認)

教育長 投票用紙の記入はお済みでしょうか。

それでは、事務局で投票用紙を回収します。

(投票箱にて回収)

教育長 投票用紙の回収が終わりましたので、事務局で集計をお願いいたします。

集計に際しましては、今泉委員の立ち合いをお願いいたします。
投票用紙集計のため、暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

教育長 再開いたします。

それでは、種目「書写」について、投票用紙の集計結果報告と採択本の決定を行います。

教育総務課長より、集計結果の報告をお願いします。

教育総務課長 それでは、集計結果をご報告申し上げます。
種目「書写」でございます。
発行者、教育出版、1票。発行者、光村図書出版、4票。
以上でございます。

教 育 長 ただいまの集計結果より、種目「書写」は、発行者「光村図書出版」、
書名「書写」を採択本といたします。
次に、種目「社会」の採択を行います。
はじめに今泉委員、質疑及びご意見がありましたらお願いいたします。

今泉委員 ここ最近、どの教科書も重量が増えているという点で、東京書籍は6年
生が上下巻に分かれているというところで、ここは特徴があってメリット
なのかなというふうに感じました。先生方の調査研究でも、この分冊のよ
さというのは話題になっているので、使い勝手も良いのではないかなとい
うふうに考えております。

また、教育出版については生活科との関連や学び方のページがある点、
この点は児童にとって使いやすいのではないかなというふうに感じまし
た。

以上です。

教 育 長 次に、吉田委員いかがでしょうか。

吉田委員 私は、東京書籍についてですが、学習のまとめについて、まとめ方を丁
寧に示し、その後の「広げる」では、豊富な資料と実生活につながる内容
になっていて良いと思いました。

以上です。

教 育 長 次に、三戸委員いかがでしょうか。

三戸委員 構成について、見させていただきました。

東京書籍、こちらが文章とそれによる資料と、それから写真等による資
料の割合が、児童にとって活用しやすい配分かなというのは、一番最初に
思いました。

それから日本文教出版、こちらは導入の写真というのが非常に美しく、
社会を学ぶに対して興味を最初に引くというか深めていく導入のところで
すね、そこが非常に評価できるポイントかなと思いました。

以上です。

教 育 長 次に、北川委員いかがでしょうか。

北川委員 東京書籍は、「つかむ」「調べる」「まとめる」というそれぞれの学習段階によって、児童が今何を学習しているのかというのが分かりやすく、つかみやすいなと思いました。それによって、主体的に学習に取り組むことができそうだというふうに思います。今、教科書が厚く重くなっている分です、上下巻の分冊も確かに魅力的であると思います。
教育出版については、資料が豊富であるように感じました。
以上です。

教 育 長 それでは、私から申し上げます。

まず、東京書籍も教育出版も構成上分かりやすい工夫がなされているということを感じました。また、教育出版については、災害に関する箇所では地震を中心とした掲載がされていますが、東京書籍はその点が不足しているということを感じました。

また、日本文教出版は時代の表が各ページについていて、時代の流れを把握しやすい点が良いと考えました。

それでは追加のご意見等はいかがでしょうか。

(意見なし)

教 育 長 それではご意見がないようですので、種目「社会」について、採択候補本の投票を行います。

事務局より、投票用紙の配付をお願いいたします。

(用紙配付、投票箱の空虚確認)

教 育 長 投票用紙の記入はお済みでしょうか。

それでは、事務局で投票用紙を回収します。

(投票箱にて回収)

教 育 長 投票用紙の回収が終わりましたので、事務局で集計をお願いいたします。

集計に際しましては、今泉委員の立ち合いをお願いいたします。
投票用紙集計のため、暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

教育長 再開いたします。
それでは、種目「社会」について、投票用紙の集計結果報告と採択本の決定を行います。
教育総務課長より、集計結果の報告をお願いします。

教育総務課長 それでは、集計結果をご報告申し上げます。
種目「社会」でございます。
発行者、東京書籍、4票。発行者、教育出版、1票。
以上でございます。

教育長 ただいまの集計結果より、種目「社会」は、発行者「東京書籍」、書名「新編 新しい社会」を採択本といたします。
次に、種目「地図」の採択を行います。
はじめに今泉委員、質疑及びご意見がありましたらお願いします。

今泉委員 地図帳としては2者だったんですけども、この2者を比較したとき、地図ということ俯瞰した状態を見たときに、私は帝国書院のものの方がシンプルで分かりやすい、見やすいなというふうに感じました。
以上です。

教育長 次に、吉田委員いかがでしょうか。

吉田委員 私は帝国書院の地図帳について、二次元コードのドローン動画がとても良かったと思っております。
以上です。

教育長 次に、三戸委員いかがでしょうか。

三戸委員 地図帳をどういう位置づけとして考えるかというところだと思うんですけども、東京書籍というのは、巻末に統計資料をたくさんグラフ等で掲載していて、その分ちょっと地図の大きさというのが足りないというところはあるんですが、実際に私、大学で学生を指導している中で、ウェブ検索して引っ張ってくるグラフ、統計資料というのがなかなか古かったり間違っていたりということが多いものですから、やはり書籍として、出版物として正確で、それから信用できるデータというのを手元に置いておくという意味では、この東京書籍の巻末にある統計資料というのは非常に、今後子ども達にとって必要な財産になるのかなと思いました。

また、とても見やすい形で統計資料が扱ってあるので、豆知識のような

形で地域に興味を持つきっかけになるというようなことでも、こういった資料を見られるような扱いとしてこの地図帳を使うと良いのかなというふうに考えました。

以上です。

教 育 長 次に、北川委員いかがでしょうか。

北川委員 使用する学年によって資料をどう使うのか、また使えるのかというレディネスが児童、学年によって異なってくるわけですがけれども、学年に応じた学習とした仕様という視点で見ますと、帝国書院のほうが使いやすいそうだなと思いました。

以上です。

教 育 長 ありがとうございます。それでは、私からも申し述べます。

児童の発達段階に即した構成という点からは、帝国書院はよく工夫していると感じました。歴史や他の資料とのつながりも分かりやすく、このような資料が手元にあると、個別最適な学びが充実するのではないかと考えます。

以上です。

それでは追加のご意見等はいかがでしょうか。

(意見なし)

教 育 長 それではほかにご意見がないようですので、種目「地図」について、採択候補本の投票を行います。

事務局より、投票用紙の配付をお願いいたします。

(用紙配付、投票箱の空虚確認)

教 育 長 投票用紙の記入はお済みでしょうか。

それでは、事務局で投票用紙を回収します。

(投票箱にて回収)

教 育 長 投票用紙の回収が終わりましたので、事務局で集計をお願いいたします。

集計に際しましては、今泉委員の立ち合いをお願いいたします。
投票用紙集計のため、暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

教 育 長 再開いたします。
それでは、種目「地図」について、投票用紙の集計結果報告と採択本の決定を行います。

教育総務課長より、集計結果の報告をお願いします。

教育総務課長 それでは、集計結果をご報告申し上げます。

種目「地図」でございます。

発行者、東京書籍、1票。発行者、帝国書院、4票。

以上でございます。

教 育 長 ただいまの集計結果より、種目「地図」は、発行者「帝国書院」、書名「楽しく学ぶ 小学生の地図帳」を採択本といたします。

次に、種目「算数」の採択を行います。

はじめに今泉委員、質疑及びご意見がありましたらお願いします。

今泉委員 算数についてなんですけれども、社会科と同様に教科書自体が重くなることでの児童の負担を考えてみると、分冊というのも一つのメリットではあるなというふうに考えておりますが、算数の場合、1冊にまとまっているほうが関連した振り返りはしやすい、その点はメリットなのかなど。これはどちらも一長一短ではあるなというふうに感じているんですけれども、この辺りは現場の先生方の意見を重要視したいなというふうに考えています。

教 育 長 次に、吉田委員いかがでしょうか。

吉田委員 私は、個別最適な学びの充実という視点で考えたときに、東京書籍は巻末に個々の習熟に応じた補充・発展的な学習ができる問題を用意しているのが良いと思いました。

また、東京書籍と大日本図書については、問題と解答用紙が分けられている箇所が多く、自力解決を図りやすいと考えています。

以上です。

教 育 長 次に、三戸委員いかがでしょうか。

三戸委員 算数は、かなり学年の進む上で習熟度の違いというのが出やすいのかなと思ひまして、この点、吉田委員がおっしゃったとおり、東京書籍、こちらの巻末の「補充の問題」、それから「おもしろ問題」にチャレンジという

ような、補充とか発展的な問題というのも用意されておりますので、この辺りがやはり個別最適な学びという観点では、使いやすいのかなというふうに思いました。

以上です。

教育長 次に、北川委員いかがでしょうか。

北川委員 問題番号の表記には、数字、それから囲むデザイン、それから色の三つがあるわけですがけれども、教科書が全面的にカラー化して、一見様々な模様があったり色があたりするほうが見栄えがいいんですけども、そうすると情報がたくさんあって実は分かりにくい。そういうところで見ますと、東京書籍はシンプルで児童に分かりやすいというふうに考えます。

また、二次元コードでは他のホームページへ飛ぶのではなくて、コンテンツが豊富であったり、分冊になっていることも児童への負担が少ないのではないかなというふうに考えます。

サイズ感としても、机上にタブレットを置くことを考えると、大きくないところも良いかなというふうに思いました。

以上です。

教育長 ありがとうございます。それでは、私からも申し述べます。

学校図書についてですが、他者に比べてワイドなサイズになっているんですが、ページの左の隅に学習内容の見出しが記載されておりまして、今、何を学習しているのか児童が意識しながら学べるようになっていて感じました。この点を含め、学校図書につきましては系統性を意識した構成になっているという点を評価したいと思います。

それでは追加でご質問等はいかがでしょうか。

(意見なし)

教育長 他にご意見がないようですので、種目「算数」について、採択候補本の投票を行います。

事務局より、投票用紙の配付をお願いいたします。

(用紙配付、投票箱の空虚確認)

教育長 投票用紙の記入はお済みでしょうか。

それでは、事務局で投票用紙を回収します。

(投票箱にて回収)

教育長 投票用紙の回収が終わりましたので、事務局で集計をお願いいたします。

集計に際しましては、今泉委員の立ち合いをお願いいたします。
投票用紙集計のため、暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

教育長 再開いたします。

それでは、種目「算数」について、投票用紙の集計結果報告と採択本の決定を行います。

教育総務課長より、集計結果の報告をお願いいたします。

教育総務課長 それでは、集計結果をご報告申し上げます。

種目「算数」でございます。

発行者、東京書籍、4票。発行者、学校図書、1票。

以上でございます。

教育長 ただいまの集計結果より、種目「算数」は、発行者「東京書籍」、書名「新編 新しい算数」を採択本といたします。

次に、種目「理科」の採択を行います。

はじめに今泉委員、質疑及びご意見がありましたらお願いいたします。

今泉委員 学校授業のカリキュラム・マネジメントの視点から考えたときに、5年生で振り子の学習をするときに平均値を扱うんですけども、算数の学習で平均を学ぶ時期との関連を考えると、教育出版は適切な時期に振り子の学習を設定しているので、理科と算数のコラボというところでは非常に良いのかなというふうに思いました。

教育長 次に、吉田委員いかがでしょうか。

吉田委員 理科の場合ですが、様々なデジタルコンテンツの活用が考えられると思います。たくさんあれば良いということではなくて、適度な量と質が重要であると考えます。その点からは、他者と比較すると少ない印象ですが、学習したことを確かめられるような工夫がされていることから、学校図書は良いと思います。

以上です。

教育長 次に、三戸委員いかがでしょうか。

三戸委員　私は、他の教科との関わりとかSDGsというものの記載というのを、ちょっと注目してみたんですけども、各発行者ともそういったコンテンツはあったんですが、特によかったのが大日本図書。こちらは、他教科との関連を示すとか、他の科目のマークをつけていたり、あとSDGsに関わる話題にもまたマークがついている。あとは、コラムに学習内容に関連している仕事とか環境、そういったSDGsまとめてなんですけど、そういったものも取り上げていまして、理科的な視点というのが実は他の科目とも非常に関わりがあって、総合的な学びの一つですよということを示しておられていて、理科系離れとか理科の苦手意識というようなことを無くすためにも、こういった作り方がされていることは、これからの社会へ向けて学びとして良い内容かなというふうに思いました。

以上です。

教育長　次に、北川委員いかがでしょうか。

北川委員　学校図書は、全てのページじゃないですけども、見開きで問題と課題が載っているんですね。次のページにならないと結論や結果が見えないように工夫されていると思います。やっぱり教科書を使って授業等をしていきますと、そのページに答えが書いてあると、先読みをして考えなくなってしまいますので、その辺授業のやりやすさに配慮した構成の工夫が見られる点で良いと思いました。

以上です。

教育長　ありがとうございました。それでは私からも申し述べます。

学校図書については、理科の学習過程を系統的かつ明確に示す工夫がなされていて、児童が主体的に学習に取り組めるという印象を持ちました。加えて、裏表紙の目立つ箇所に学習内容とSDGsとの関連が示されている点も良いと感じました。

それでは追加のご意見等はいかがでしょうか。

(意見なし)

教育長　それでは他にご意見がないようですので、種目「理科」について、採択候補本の投票を行います。

事務局より、投票用紙の配付をお願いいたします。

(用紙配付、投票箱の空虚確認)

教育長 投票用紙の記入はお済みでしょうか。
それでは、事務局で投票用紙を回収します。

(投票箱にて回収)

教育長 投票用紙の回収が終わりましたので、事務局で集計をお願いいたします。
集計に際しましては、今泉委員の立ち合いをお願いいたします。
投票用紙集計のため、暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

教育長 再開いたします。
それでは、種目「理科」について、投票用紙の集計結果報告と採択本の決定を行います。
教育総務課長より、集計結果の報告をお願いします。

教育総務課長 それでは、集計結果をご報告申し上げます。
種目「理科」でございます。
発行者、大日本図書、1票。発行者、学校図書、3票。発行者、教育出版、1票。
以上でございます。

教育長 ただいまの集計結果より、種目「理科」は、発行者「学校図書」、書名「みんなと学ぶ 小学校理科」を採択本といたします。
次に、種目「生活」の採択を行います。
はじめに今泉委員、質疑及びご意見がありましたらお願いします。

今泉委員 光村図書出版なんですけれども、ヨシタケシンスケさんのイラストを利用しているというところで、低学年の児童にとっては非常に親しみやすい絵柄が印象深く残っております。
また同様に、視覚的なアプローチの点から言うと、教育出版についても、写真が非常に大きく充実しているので、こちらも良いなというふうに感じました。
以上です。

教育長 次に、吉田委員いかがでしょうか。

吉田委員 私は、光村図書出版には保護者へのお願いとして、家庭で一緒に取り組

んでほしいこと等が丁寧に載っており、自分も保護者として、こういった記載があると子どもと一緒に取り組みたくなってしまいましたので、良いなと思いました。

以上です。

教育長 次に、三戸委員いかがでしょうか。

三戸委員 学校図書のまず写真と文字の配列、これが見やすく、文字量も少なく、児童が比較的分かりやすいことを意識されたのかなと思いました。

それから光村図書出版のほうでは、巻末には、別冊ですね。生活事典という資料が、内容が非常に充実していて、楽しみながら生活科を学べるのではないかなというふうに考えました。

以上です。

教育長 次に、北川委員いかがでしょうか。

北川委員 イラストも含めて、光村図書出版は児童に優しく親しみやすい工夫があるのではないかと感じます。子どもらしい表現で書かれていて、児童目線に近いと感じました。

また、東京書籍はスタートカリキュラムのページが充実していて、就学前教育、保育とのつながりも持ちやすいなというふうに思いました。

以上です。

教育長 ありがとうございます。それでは、私からも申し述べます。

まず、東京書籍につきましては、自然や風景についてのイラストにおいて、構成や色彩に工夫があり、大変魅力的だと感じました。

次に、学校図書につきましては、安全教育についてインパクトのある記載を工夫している点を評価いたします。

次に、新興出版社啓林館はコンパクトなサイズで、屋外にも持ち出しやすく、また巻頭の「がっこうだいすきいちねんせい」というページは、他のページと仕様が異なっておりまして、特別な思いを持って学校生活のスタートを切れるような配慮がなされていると感じました。

それでは追加のご意見等はいかがでしょうか。

(意見なし)

教育長 それでは他にご意見がないようですので、種目「生活」について、採択候補本の投票を行います。

事務局より、投票用紙の配付をお願いいたします。

(用紙配付、投票箱の空虚確認)

教 育 長 投票用紙の記入はお済みでしょうか。
それでは、事務局で投票用紙を回収します。

(投票箱にて回収)

教 育 長 投票用紙の回収が終わりましたので、事務局で集計をお願いいたします。
集計に際しましては、今泉委員の立ち合いをお願いいたします。
投票用紙集計のため、暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

教 育 長 再開いたします。
それでは、種目「生活」について、投票用紙の集計結果報告と採択本の決定を行います。
教育総務課長より、集計結果の報告をお願いします。

教育総務課長 それでは、集計結果をご報告申し上げます。
種目「生活」でございます。
発行者、光村図書、4票。発行者、新興出版社啓林館、1票。
以上でございます。

教 育 長 ただいまの集計結果より、種目「生活」は、発行者「光村図書出版」、
書名「せいかつ たんけんたい」を採択本といたします。
次に、種目「音楽」の採択を行います。
はじめに今泉委員、質疑及びご意見がありましたらお願いします。

今泉委員 音楽、2者ですけれども、2つの発行者共に高野辰之さんの記述がある
ということは、稲城市としては非常に親しみやすいというふうに感じまし
た。
あとリコーダーの奏法ですね。これについては、特に教育出版は大きく
描かれており、視覚的にも分かりやすいなというふうに思いました。
以上です。

教 育 長 次に、吉田委員いかがでしょうか。

吉田委員 私は、教育出版は音符以外の言葉やイラスト等の情報が少なく、紙面がすっきりしているというふうに思いました。児童にとっても見やすいのではないかと思います。

また、教育芸術社は教科書に書き込みができるようになっていることから、振り返りの活動が充実していると考えます。

以上です。

教育長 次に、三戸委員いかがでしょうか。

三戸委員 教育出版なんですけれども、曲によって内容に関連するSDGsの目標アイコンというのが掲載されています。持続可能な社会の担い手を育むということを音楽を通して学べるということは、稲城の子ども達にとって大変意義があるのではないかなというふうに思いますし、ESD教育にも適した内容ではないかなと考えました。

以上でございます。

教育長 次に、北川委員いかがでしょうか。

北川委員 教育出版は、鍵盤ハーモニカの写真が実物大で、鍵盤ハーモニカのケースに立てて使うときに、教科書の写真で鍵盤の位置を確認しながら演奏できます。また、リコーダーの運指表が見開きページの右側に全部出るようになっているんですね。ですからどのページを見ても、この運指表がすぐ見られる、同時に見られるというふうになっていて、教育出版は構成上の工夫が大変良いと思います。SDGsの記載があるのも、稲城の教育に合っていると思いました。

以上です。

教育長 ありがとうございます。それでは、私からも申し述べます。

教育芸術社についてですが、巻頭の学習マップに音楽科の学習内容が大変分かりやすく示されていて、加えて目次も学習の目的が分かりやすく示されています。児童が系統的な意識を持って学びやすいと考えました。

以上です。

それでは追加のご意見等はいかがでしょうか。

(意見なし)

教育長 それでは他のご意見がないようですので、種目「音楽」について、採択候補本の投票を行います。

事務局より、投票用紙の配付をお願いいたします。

(用紙配付、投票箱の空虚確認)

教 育 長 投票用紙の記入はお済みでしょうか。
それでは、事務局で投票用紙を回収します。

(投票箱にて回収)

教 育 長 投票用紙の回収が終わりましたので、事務局で集計をお願いいたします。
集計に際しましては、今泉委員の立ち合いをお願いいたします。
投票用紙集計のため、暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

教 育 長 再開いたします。
それでは、種目「音楽」について、投票用紙の集計結果報告と採択本の決定を行います。
教育総務課長より、集計結果の報告をお願いします。

教育総務課長 それでは、集計結果をご報告申し上げます。
種目「音楽」でございます。
発行者、教育出版、4票。発行者、教育芸術社、1票。
以上でございます。

教 育 長 ただいまの集計結果より、種目「音楽」は、発行者「教育出版」、書名「小学音楽 音楽のおくりもの」を採択本といたします。
次に、種目「図画工作」の採択を行います。
はじめに今泉委員、質疑及びご意見がありましたらお願いします。

今泉委員 開隆堂出版は制作の内容や鑑賞教材のバランスがよく配置されているので、学習で使用する道具の使い方、あと動画としてタブレット端末で見ることができる等の工夫がされていて良いなというふうに思いました。
あと、全国の特徴的な郷土文化を意識的に紹介している点も、評価できるのではないかと思います。
以上です。

教 育 長 次に、吉田委員いかがでしょうか。

吉田委員 日本文教出版は、ユニバーサルデザインを意識した簡潔なデザインで注目させたい箇所を示している等、アーティストの作品も豊富に掲載されていて、児童の実態に合わせて新しい価値観を広げたり、発展したり、題材の活用をしやすくしたりといった構成が良いと思いました。

また、開隆堂出版は、児童が親しみを感じられる構成の工夫がされていると感じました。

以上です。

教育長 次に、三戸委員いかがでしょうか。

三戸委員 図工ですので、かなり参考作品、そういったものがたくさん出てくるんですけども、それを見る上でカラーをたくさん使って楽しそうというところは両発行者ともあったんですが、作品そのものの美しさを邪魔しないで、例えばカラフルなところにカラフルなものの背景が来ているとかというような、そういったところがない簡潔なデザインというのは、日本文教出版のほうが見やすく、作品そのものの美しさが際立つかなと思いました。

あとは児童の作成例のヒントの記載、こういったものも学年をまたいだ前後の学年のつながりを意識した題材という辺りも、日本文教出版のところで見られるというところを評価しました。

以上です。

教育長 次に、北川委員いかがでしょうか。

北川委員 日本文教出版は、児童の作成例がウェブ上の情報も含めて大変豊富だというふうに思いました。児童の発想の広がりが見やすいというふうに思います。

また、作品の背景がシンプルで、作品そのものを鑑賞できるように思います。SDGsのページもあって、稲城の教育に合っていると思います。

以上です。

教育長 ありがとうございます。それでは、私からも申し述べます。

まず、日本文教出版につきましては、各学習活動の目当てを分かりやすく示していて、児童が主体的に目的意識を持って活動しやすいと考えます。加えて、各ページの左下の隅には、その活動で使用する道具が示されている点も、児童にとって使いやすい教科書であると感じます。

また、開隆堂出版につきましては、教科書展示会における保護者の方からのアンケートの中に、安全配慮に欠ける面があるのではないかとのご指摘があったという点も、心にとどめなければいけないのではと感じるところです。

以上です。
それでは追加のご意見等はいかがでしょうか。

(意見なし)

教育長 それでは他にご意見がないようですので、種目「図画工作」について、採択候補本の投票を行います。
事務局より、投票用紙の配付をお願いいたします。

(用紙配付、投票箱の空虚確認)

教育長 投票用紙の記入はお済みでしょうか。
それでは、事務局で投票用紙を回収します。

(投票箱にて回収)

教育長 投票用紙の回収が終わりましたので、事務局で集計をお願いいたします。
集計に際しましては、今泉委員の立ち合いをお願いいたします。
投票用紙集計のため、暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

教育長 再開いたします。
それでは、種目「図画工作」について、投票用紙の集計結果報告と採択本の決定を行います。
教育総務課長より、集計結果の報告をお願いします。

教育総務課長 それでは、集計結果をご報告申し上げます。
種目「図画工作」でございます。
発行者、開隆堂出版、1票。発行者、日本文教出版、4票。
以上でございます。

教育長 ただいまの集計結果より、種目「図画工作」は、発行者「日本文教出版」、書名「図画工作」を採択本といたします。
次に、種目「家庭」の採択を行います。
はじめに今泉委員、質疑及びご意見がありましたらお願いします。

今泉委員 先ほどの書写のときに述べたんですけれども、利き手の配慮は重要だな

というふうに考えております。その点から、利き手に配慮した資料として東京書籍の方は動画を利用している。開隆堂出版は巻末に写真を用意しており、どちらの利き手でも児童が対応しやすいように工夫されているというところが、良い点だなというふうに感じました。

以上です。

教育長 次に、吉田委員いかがでしょうか。

吉田委員 私は、調理実習のページを見たところ、開隆堂出版は手順に合わせた写真等を掲載し、実習の流れが分かりやすい工夫がされていて、児童にとってとても良いなと感じました。

以上です。

教育長 次に、三戸委員いかがでしょうか。

三戸委員 基礎基本というものの内容は、いずれも満たしているかなと思ったんですけども、東京書籍のほうでは、図や絵による解説というのが非常に丁寧に詳細に載っておりまして、これは専科教員ではなく通常の学級担任の先生方でもご指導しやすい内容でもありますし、結果的には子ども達にもよく伝わりやすい内容になっているのではないかなと思いました。

以上です。

教育長 次に、北川委員いかがでしょうか。

北川委員 東京書籍にも開隆堂出版にもSDGsの関連の学びが入っています。特に東京書籍は第5学年における単元として設定されており、稲城の教育に合っているというふうに思いました。

両発行者とも左利き用の動画や写真を入れていますけれども、特に東京書籍の左利き用の動画は、ユニバーサルデザインの配慮が大きいというふうに考えます。

また東京書籍は、ジャムボードやスプレッドシートが採用されていて、授業でそのまま使いやすいのではないかなというふうに思いました。

以上です。

教育長 ありがとうございます。それでは、私からも申し述べます。

両発行者共に、これからの時代を意識した工夫をしているということ、まず感じました。全体として東京書籍は、食事や衣服等の学習内容について、そのものの写真を掲載しているのに対し、開隆堂出版は子ども達等の人物が生活を楽しんでいる風景の写真を掲載しているということを感じま

した。高学年という発達段階からは、私は東京書籍のほうが学びにつながるのではないかと考えております。

特に、食事の配膳を大きく何か所か掲載している点は、野沢温泉村宿泊体験学習で日本伝統の食生活を体験する稲城市の子ども達には、合っているのではないかと考えます。

それでは、追加のご意見等はいかがでしょうか。

(意見なし)

教育長 それでは、ご意見がないようですので、種目「家庭」について、採択候補本の投票を行います。

事務局より、投票用紙の配付をお願いいたします。

(用紙配付、投票箱の空虚確認)

教育長 投票用紙の記入はお済みでしょうか。

それでは、事務局で投票用紙を回収します。

(投票箱にて回収)

教育長 投票用紙の回収が終わりましたので、事務局で集計をお願いいたします。

集計に際しましては、今泉委員の立ち合いをお願いいたします。
投票用紙集計のため、暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

教育長 再開いたします。

それでは、種目「家庭」について、投票用紙の集計結果報告と採択本の決定を行います。

教育総務課長より、集計結果の報告をお願いします。

教育総務課長 それでは、集計結果をご報告申し上げます。

種目「家庭」でございます。

発行者、東京書籍、4票。発行者、開隆堂出版、1票。

以上でございます。

教育長 ただいまの集計結果より、種目「家庭」は、発行者「東京書籍」、書名「新編 新しい家庭」を採択本といたします。

次に、種目「保健」の採択を行います。

はじめに今泉委員、質疑及びご意見がありましたらお願いします。

今泉委員 学習指導要領では、思春期の体の変化について理解することが記載されておりまして、内容の取扱いとして肯定的に受け止めることが大切であるということが示されております。その上で、どこまで学校現場で教えることができるのかというのは非常に教育委員としては思っているんですけども、学校全体での共通理解、あと保護者への理解を得るということも大切であるということも書いてありました。

では、正しい知識のためにどこまでイラストで伝えられるのかがポイントになってくるのかなという点で考えますと、文教社のものは体の特徴について正確なイラストであるというところが良い点だなというふうに思いました。

以上です。

教育長 次に、吉田委員いかがでしょうか。

吉田委員 私は、Gakkenは学習の進め方として調べる、経験を振り返る、学びをいかすというサイクルが示されていて、学習したことを生活に生かすところまで示しているのが良いと感じました。

以上です。

教育長 次に、三戸委員いかがでしょうか。

三戸委員 これも先ほどの理科と同じく、他教科とのつながりというところで見ますと、Gakkenは示されているところが多いのかなと思いました。また、ノートとして書き込める一体型というのが評価できるところかなと思います。

それからセンシティブな記載については、先ほど今泉委員からも発言がございましたが、なかなか個人差があるところではあるので難しいと思います。ただ、児童によってはセンシティブになり得るというようなものが、他の発行者ではちょっと幾つか見受けられたかなというところが危惧しているところでございます。

以上です。

教育長 次に、北川委員いかがでしょうか。

北川委員 性に関する内容は、学校でも家庭でもかなり教えづらいものなのかなというふうに思っております。精通についてですけども、文教社の教科書

の挿絵を見れば自分の体の変化が異常なことではないということが分かります。正常に応じた変化があるってことが分かるんですね。教科書の挿絵が自律的に理解を促してくれるのではないかというふうに思います。

以上です。

教育長 ありがとうございます。それでは、私からも申し述べます。

どの発行者も、現代の社会課題を踏まえながらの工夫が見られたということが、まず第一の感想です。中でも、文教社とそれからGakkenが、ページ数が多く、手に取っても厚いという印象を児童も受けると思います。なぜ、ページ数が多くなっているのかにつきましては、文教社は丁寧な記載がされていることから、盛りだくさんになっています。思春期に入る子ども達の心身の変化や、また社会で生きていくために必要な知識や考え方をしっかりと学ぶことができると感じました。

同じようにページ数の多いGakkenは、大変大きな写真を掲載する等して、視覚的なアプローチを、特に重要項目については重要視しているということを感じました。両者共に大変工夫しているということの評価しております。

それでは追加のご意見等はいかがでしょうか。

(意見なし)

教育長 ご意見がないようですので、種目「保健」について、採択候補本の投票を行います。

事務局より、投票用紙の配付をお願いいたします。

(用紙配付、投票箱の空虚確認)

教育長 投票用紙の記入はお済みでしょうか。

それでは、事務局で投票用紙を回収します。

(投票箱にて回収)

教育長 投票用紙の回収が終わりましたので、事務局で集計をお願いいたします。

集計に際しましては、今泉委員の立ち合いをお願いいたします。

投票用紙集計のため、暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

教育長 再開いたします。
それでは、種目「保健」について、投票用紙の集計結果報告と採択本の決定を行います。
教育総務課長より、集計結果の報告をお願いします。

教育総務課長 それでは、集計結果をご報告申し上げます。
種目「保健」でございます。
発行者、文教社、3票。発行者、Gakken、2票。
以上でございます。

教育長 ただいまの集計結果より、種目「保健」は、発行者「文教社」、書名「新わたしたちの保健」を採択本といたします。
次に、種目「外国語」の採択を行います。
はじめに今泉委員、質疑及びご意見がありましたらお願いします。

今泉委員 1単位時間の指導を、教科書の見開き1ページで指導できるというのは、先生にとっても、また児童にとっても扱いやすく、分かりやすいのではないかなというふうに考えております。そういった視点の教科書が良いのかなというふうに考えると、そのような見やすさという点からは、三省堂がよく工夫されているのではないかなというふうに思いました。
以上です。

教育長 次に、吉田委員いかがでしょうか。

吉田委員 私も、三省堂はサウンドチャンツ、ワードチャンツ、フレーズチャンツとチャンツが豊富で、外国語に慣れ親しんだり自然と語彙を身につけたりすることができるので、良いのではないかと感じました。
また、光村図書出版は、様々な国の子ども達の生活に触れており、子ども達がグローバルな視点を持つような工夫がされていると感じました。
以上です。

教育長 次に、三戸委員いかがでしょうか。

三戸委員 各発行者とも別冊ですとか、巻末のワークシートのようなものが非常に充実しておりますので、どれも子ども達が親しんで、教科書以外にも自分で学べる仕組みになっているかなと思いました。
その中で、三省堂の「My Dictionary」という別冊が、これが5、6年通じて使えるものが1冊になっておりまして、量も多過ぎない適量の情報で、使い勝手が良いのかなというふうに評価いたしました。

以上です。

教 育 長 次に、北川委員にいかがでしょうか。

北川委員 外国語は二次元コードの内容が充実していて、特に音声はクリアで良いかなというふうに思いました。今、教科の学習を通して、生きる力としての資質・能力を育む授業開発に力を尽くす必要がありますけれども、資料が多過ぎても使いこなせないわけですが、三省堂は資料が適量であるというふうに思いますし、別冊を用いることで、効果的に授業準備ができて、その分、資質・能力を育む授業づくりに注力できるのではないかというふうに考えました。

以上です。

教 育 長 ありがとうございます。それでは、私からも申し述べます。

構成の工夫という視点からは、英語と日本語を児童にとってバランスよく配置している、そこを私はまず重要視しました。あと、この教科書を見たときに、英語が多過ぎてもまた日本語が多過ぎてもどうなのか。児童にとって、適度なバランスというのはどうなんだろうと、その視点からは、私は三省堂、教育出版、光村図書出版がよいのではないかと考えました。さらに、教育出版と光村図書出版は仕様がややコンパクトになっていて、児童がアクティビティを楽しみながら、気軽に教科書を活用できそう、そのように思いました。

それでは追加のご意見等はいかがでしょうか。

(意見なし)

教 育 長 それでは追加のご意見がないようですので、種目「外国語」について、採択候補本の投票を行います。

事務局より、投票用紙の配付をお願いいたします。

(用紙配付、投票箱の空虚確認)

教 育 長 投票用紙の記入はお済みでしょうか。

それでは、事務局で投票用紙を回収します。

(投票箱にて回収)

教 育 長 投票用紙の回収が終わりましたので、事務局で集計をお願いいたします。

集計に際しましては、今泉委員の立ち合いをお願いいたします。
投票用紙集計のため、暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

教育長 再開いたします。
それでは、種目「外国語」について、投票用紙の集計結果報告と採択本の決定を行います。
教育総務課長より、集計結果の報告をお願いします。

教育総務課長 それでは、集計結果をご報告申し上げます。
種目「外国語」でございます。
発行者、三省堂、4票。発行者、光村図書出版、1票。
以上でございます。

教育長 ただいまの集計結果より、種目「外国語」は、発行者「三省堂」、書名「CROWN Jr.」を採択本といたします。
次に、種目「道徳」の採択を行います。
はじめに今泉委員、質疑及びご意見がありましたらお願いします。

今泉委員 多摩川を抱える稲城市としては、東京書籍の多摩川を扱った読み物教材の「タマゾン川」、これについては環境の問題というところも含めて、子ども達が興味を持って授業に取り組めるといふふうに考えております。深い学びにするに当たっては、身近な話題というのは非常に重要かなと思います。
以上です。

教育長 次に、吉田委員いかがでしょうか。

吉田委員 私は日本文教出版なんですけども、道徳ノートという別冊がありまして、自分の学習の軌跡を残すことができるようになっております。また、ノートであることから、先生にとっても保管しやすいのではないかと感じました。
以上です。

教育長 次に、三戸委員いかがでしょうか。

三戸委員 私は2点ございますが、1点は、二次元コードに注目しますと、光村図書出版、日本文教出版、それから教育出版、東京書籍には全ての教材に二

次元コードがついております。音読や資料等が入っていて活用しやすいと考えました。

それからもう1点なんですけれども、東京書籍には全部の学年に自分の心の様子を示す資料というのがついておりまして、自分の言葉でうまく表現できない児童にとっては、こういった資料が有効ではないかなと思いました。

以上です。

教育長 次に、北川委員いかがでしょうか。

北川委員 東京書籍と共に日本文教出版は、定番の教材と新しい教材がバランスよく配置されていると思います。さらに日本文教出版では、授業が35週、35時間なわけですけれども、38時間分の教材が入っていて、各校の実情に合わせて利用できるというふうに考えます。

以上です。

教育長 ありがとうございます。それでは、私からも申し述べます。

東京書籍に掲載の多摩川を題材とした教材は、稲城の子ども達に学ばせたいと考えます。加えて東京書籍は、各ページがシンプルな構成となっていて、子ども達がレイアウト等に惑わされることなく道徳の本来の学びの実現が図れると考えます。

また、日本文教出版についても、道徳ノートに発問が設定されておらず、担任の裁量で利用できるという点も評価したいと考えます。

それでは追加のご意見等はいかがでしょうか。

(意見なし)

教育長 ご意見がないようですので、種目「道徳」について、採択候補本の投票を行います。

事務局より、投票用紙の配付をお願いいたします。

(用紙配付、投票箱の空虚確認)

教育長 投票用紙の記入はお済みでしょうか。

それでは、事務局で投票用紙を回収します。

(投票箱にて回収)

教育長 投票用紙の回収が終わりましたので、事務局で集計をお願いいたします

す。

集計に際しましては、今泉委員の立ち合いをお願いいたします。
投票用紙集計のため、暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

教育長 再開いたします。

それでは、種目「道徳」について、投票用紙の集計結果報告と採択本の決定を行います。

教育総務課長より、集計結果の報告をお願いします。

教育総務課長 それでは、集計結果をご報告申し上げます。

種目「道徳」でございます。

発行者、東京書籍、3票。発行者、日本文教出版、2票。

以上でございます。

教育長 ただいまの集計結果より、種目「道徳」は、

発行者「東京書籍」、書名「新編 新しい道徳」を採択本といたします。

以上で、種目ごとの採択がすべて終わりました。

全体を通してのご意見やご質問がございましたらお願いいたします。

(意見なし)

教育長 ご意見がないようですので、最後に、採択しました小学校教科用図書について、種目ごとに事務局から報告をお願いいたします。

準備のため、暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

教育長 再開いたします。

それでは、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 それでは採択いたしました小学校教科用図書につきまして、種目ごとに報告させていただきます。

種目「国語」、発行者「光村図書出版」、書名「国語」でございます。

種目「書写」、発行者「光村図書出版」、書名「書写」でございます。

種目「社会」、発行者「東京書籍」、書名「新編 新しい社会」でございます。

種目「地図」、発行者「帝国書院」、書名「楽しく学ぶ 小学生の地図帳」でございます。

種目「算数」、発行者「東京書籍」、書名「新編 新しい算数」でございます。

種目「理科」、発行者「学校図書」、書名「みんなと学ぶ 小学校理科」でございます。

種目「生活」、発行者「光村図書出版」、書名「せいかつ たんけんたい」でございます。

種目「音楽」、発行者「教育出版」、書名「小学音楽 音楽のおくりもの」でございます。

種目「図画工作」、発行者「日本文教出版」、書名「図画工作」でございます。

種目「家庭」、発行者「東京書籍」、書名「新編 新しい家庭」でございます。

種目「保健」、発行者「文教社」、書名「新わたしたちの保健」でございます。

種目「外国語」、発行者「三省堂」、書名「CROWN Jr.」でございます。

種目「道徳」、発行者「東京書籍」、書名「新編 新しい道徳」でございます。

以上でございます。

教育長 以上により、日程第6 第38号議案「令和6年度使用稲城市立小学校教科用図書の採択について」は、可決いたしました。

終わりに、教育委員会を代表し、改めまして、今回の教科書採択に向けご尽力いただきました、教科用図書審議会、調査研究委員会の皆様方、また、貴重なご意見をいただきました学識経験者、児童・保護者・市民の皆様方に心より感謝申し上げます。

関係の皆様、今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げます、御礼といたします。

それではここで、10分ほど休憩といたしたいと思います。再開を14時50分といたします。暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

教育長 それでは、再開に先立ちまして、私から発言の修正をさせていただきます。

先の第38号議案におきまして、私から書名「国語」についての意見を申し述べた際、小学校第1学年の教科書、スイミーの挿絵がカットがされて

いないという意見を申し述べましたところ、その教科書を光村図書出版であるという言い方をいたしました。正しくは教育出版の教科書でございました。ここで修正させていただきます。申し訳ございませんでした。

次に、日程第7 第39号議案「令和6年度使用稲城市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について」を議題といたします。本案につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律及び、同法施行令並びに学校教育法及び同法施行規則の規定により、令和6年度使用稲城市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択を行う必要があるため、提出するものです。

なお、本日出席の私及び各教育委員におきましては、令和6年度使用稲城市立小・中学校特別支援学級教科用図書採択要領『6 留意事項(2)「次の各項に該当する者は採択に関わることができない」』との規定の対象ではないことを確認済みであります。

詳細につきましては、指導課長より説明いたします。

指導課長。

指導課長 それでは、令和6年度使用稲城市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について、ご説明申し上げます。

本年5月に特別支援学級教科用図書審議会に諮問をし、稲城市立小・中学校特別支援学級教科用図書採択要領に基づき、教科用図書審議会、調査研究委員会それぞれで評価及び研究を行いました。各校の調査研究委員会における調査研究の結果、小・中学校の全ての種目につきまして、通常の学級用で採択している教科用図書と同一のものが本市の特別支援学級の教科用図書にふさわしいとの旨の答申をいただいたものでございます。

本答申を踏まえ、令和6年度使用稲城市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択につきまして、ご審議のほどよろしく願いいたします。

以上です。

教育長 以上で提案理由の詳細説明が終わりましたので、これより質疑及びご意見をお願いいたします。

いかがでしょうか。

吉田委員。

吉田委員 審議会からは、通常学級で使用している教科用図書を使用することが望ましいとの答申がありましたが、事務局としてその点についてどのような見解をお持ちでしょうか。

教育長 指導課長。

指導課長 各学校では、児童・生徒の個別最適な学びの充実を図り、児童個々の状況により個別の教材を活用しておりますが、通常学級で使用している教科用図書が情報も豊富で系統的に配列されており、どの児童・生徒にとっても他の教材と併用しながらの活用に意義があると考えております。

また、各学校では、通常の学級との交流活動等を意図的に設定しておりますが、その際、同じ教科用図書を持っていたほうが学びの充実が図れるということで、学校のほうからも報告を受けているところでございます。以上です。

教育長 吉田委員。

吉田委員 大変よく分かりました。ありがとうございます。

教育長 ほかにいかがでしょうか。
北川委員。

北川委員 実際に、特別支援学級の児童・生徒の教科用図書の使用状況は、どのようなものでしょうか。

教育長 指導課長。

指導課長 実際の特別支援学級が設置されている小・中学校の使用状況についてでございますが、事務局において視察を行い、状況を把握いたしました。

小学校では、国語の学習の際に物語を朗読したり、新出漢字の学習を行っています。高学年では、理科や道徳でも積極的な活用をされているというふうに担任の先生からお話を伺っております。

中学校では、主に交流学习で使用する機会が多いということですが、教科によっては通常の学級で学習する場合があるので、通常の学級と同じ教科用図書が必要になるという話がありました。

小学校も中学校も、常に通常の学級と同じ教科用図書を使用するわけではないものの、様々な場面で通常の学級と同様の教科用図書を使用している実態がありました。

以上です。

教育長 北川委員。

北川委員 同じ学年のものを使っていて、そこで何か課題とかそういうことがないということよろしいでしょうか。

教育長 指導課長。

指導課長 第6学年の教科用図書を使用している状況も視察してまいりましたが、特段問題がなく、第5学年のものを使うときもあり、また他学年のものを復習するときに持ってきて使うという場面もあるというふうに現地を確認してまいりました。

以上です。

教育長 北川委員。

北川委員 よく分かりました。ありがとうございました。

教育長 ほかにご意見、ご質問等いかがですか。

今泉委員。

今泉委員 保護者の方からは、同じ学年の他の教科書を使いたいというようなご意見が多いのか、その辺り、保護者の意見等をもし伺っているようであれば教えてください。

教育長 指導課長。

指導課長 保護者の方からのご意見等を各学校で聞き取っていただいたところですが、まず通常の学級と同じ教科用図書を強く要望したいという話がありました。また、同学年であることも、ぜひお願いしたいというような要望でございました。

中学校では、高等学校の進学を見据えて、通常の学級で使用しているものと同じ教科用図書、同学年のもを使用することが望ましいということも、学校のほうからの意見として尊重したいと考えています。

以上です。

教育長 今泉委員。

今泉委員 ありがとうございます。

同じものを利用したいという強い要望というのと、どういったところが根拠となって同じものがないのかなというふうに考えているのか、思われているのか、もし分かれば教えてください。

教育長 指導課長。

指導課長 お子さんの個々の特性等はあるものの、やはり保護者のお気持ちとして同じ学年の通常の子ども達と同じような学習を望みたい。その中で、個別最適な学びとして特別支援学級で指導していただきたいというふうな思いが強いということを学校のほうから聞いています。
以上です。

教育長 今泉委員。

今泉委員 ありがとうございます。
同じ教科書を使ったとしても、個別最適な学習に各先生方が丁寧に携わってくれれば、そういったところを家庭の保護者のほうも望んでいるということで理解しました。ありがとうございます。

教育長 ほかにいかがでしょうか。
三戸委員。

三戸委員 令和6年度使用となりますと、小学校は先ほど第38号議案で採択されたばかりのものとなると思いますけれども、いずれの発行者が採択されても問題ないということが、特別支援学級のほうでも事前に調査・研究されているのか、お聞きしたいと思います。

教育長 指導課長。

指導課長 小学校使用の特別支援学級教科用図書につきましては、通常の学級と同様の教科用図書を含めて、調査・研究を特別支援学級の先生方をお願いいたしました。そこで、特別支援学級においても、教育委員会で採択された通常の学級の教科用図書と同様の教科用図書を使用することで問題はないということで、報告をいただいています。
以上です。

教育長 三戸委員。

三戸委員 ありがとうございます。
特別支援学級の先生方、関係者の方々が非常にたくさんの教科書を事前に研究、それから評価いただいたということで理解いたしました。ありがとうございます。

教育長 ほかにいかがでしょうか。今泉委員。

今泉委員 交流学習、かなりやられているのかなと思うんですけども、同じ教科書を使いながらの交流学習の様子を、課長なり皆さんが見た中で、うまく教科書が利用できているのか、その辺りの感想みたいなところを教えてください。

教育長 指導課長。

指導課長 交流学習ですけれども、交流できる单元も、やはりある程度の調整があって、もちろん教科用図書もその中で、通常学級の子ども達、そして特別支援学級の子ども達、両方が見て分かるようなところを取り扱っている現状となりますので、特段問題はないというふうに認識しております。

教育長 今泉委員。

今泉委員 ありがとうございます。通常学級との交流学習というのは非常に重要なというふうに思いますので、そのときに同じ教科書であれば同じ单元も利用できると思いますので、よろしいかなと思います。ありがとうございます。

教育長 ほかにいかがでしょうか。

それでは、私からも質問ではなく意見ということで、申し述べたいと思います。

特別支援学級の児童・生徒が、特別支援学級における学習の際の主たる教材としてどの教科用図書がふさわしいか、まず特別支援学級の教科書採択の原点はその点にあると思います。その視点から申し上げますと、今の質疑を伺ってしまして、私は現在の稲城市立学校で特別支援学級における創意工夫ある学習活動等を踏まえ、特別支援学級における個別最適な学びの充実、さらに協働的な学びの充実を図るには、汎用的な使用が可能な通常学級と同じ教科書を主たる教材として、特別支援学級での主たる教材として使用することが望ましいと考えます。

それでは、ほかに質疑、ご意見がないようですので、以上で質疑、ご意見を終結いたします。

これより、第39号議案「令和6年度使用稲城市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について」を採決いたします。

小学校及び中学校、個々の教科用図書の採択について、採択の可否を確認いたします。

初めに、小学校の教科用図書について採決いたします。採決の進め方ですが、まず、検定教科書、一般図書もしくは文部科学省著作教科書とするかどうかについて、採決いたします。

次に、検定教科書が採択された場合は、学年相当の教科書とするか、学年相当に限らないかについて採決いたします。

それでは、まず、検定教科書、一般図書、もしくは文部科学省著作教科書とするかどうかについて採決いたします。検定教科書とする方は挙手願います。

(挙手全員)

教育長 ただいまの結果、検定教科書とするが挙手全員でありました。よって、小学校につきましては検定教科書となりました。

次に、学年相当の検定教科書とするか、学年相当に限らないかについて採決いたします。学年相当の検定教科書とする方は挙手願います。

(挙手全員)

教育長 ただいまの結果、学年相当の検定教科書とするが挙手全員でありました。よって、小学校につきましては学年相当の検定教科書とすることとなりました。

続きまして、中学校の教科用図書の採決を行います。

中学校につきましても、まず検定教科書、一般図書、もしくは文部科学省著作教科書とするかどうかについて採決いたします。

次に、検定教科書が採択された場合が、学年相当の教科書とするか、学年相当に限らないかについて採決いたします。

それではまず、検定教科書、一般図書、もしくは文部科学省著作教科書とするかどうかについて採決いたします。検定教科書とする方は挙手願います。

(挙手全員)

教育長 ただいまの結果、検定教科書とするが挙手全員でありました。よって、中学校につきましては検定教科書となりました。

次に、学年相当の検定教科書とするか、学年相当に限らないかについて採決いたします。学年相当の検定教科書とする方は挙手願います。

(挙手全員)

教育長 ただいまの結果、学年相当の検定教科書とするが挙手全員でありました。よって、中学校につきましては学年相当の検定教科書とすることとなりました。

以上により、第39号議案「令和6年度使用稲城市立小・中学校特別支援学級教科用図書採択について」は、小学校、中学校ともに、学年相当の検定教科書を採択することといたします。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。これにて閉会といたします。

(午後3時8分閉会)